



2023年度定期大会実施報告

2023年度北海道大学教職員組合定期大会が7月29日(土)14時より執り行われ、全議案可決されました。ご参加いただいた代議員の皆様と大会にご協力いただいたすべての組合員の皆様におかれましては、ご協力を誠にありがとうございました。

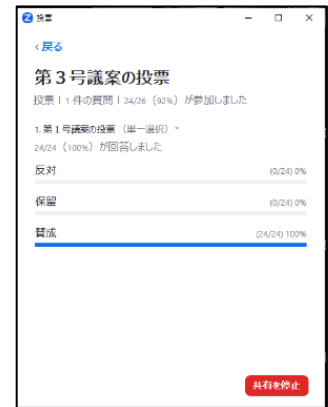
今回の定期大会も昨年度に引き続きオンライン会議システム Zoom によるリモート会議での実施となりました。資格審査員は本部書記局班の高橋代議員、議長は工学部班の山形代議員とすることが提案・了承され、議事が始まりました。

まず山田執行委員長から挨拶があり、続いて高橋資格審査委員から大会が成立していることの報告がありました。その後議案の審議にはいり、まず執行部から第1号議案について提案がありました。第1号議案では、まず山田執行委員長が大学と北海道大学をめぐる情勢を、岡坂書記長が2022年度の取組についての報告や2023年度の取組方針等を、そして清水池書記次長が宿舍問題についての説明を行いました。宿舍問題については特に、北海道労働委員会への不当労働行為救済申し立てを行っている最終であり、またそのための特別会計も臨時大会で2022年度中に臨時大会を開催して可決していたため、交渉の経緯や今後の方針に向けた詳しい説明がなされました。第1号議案の質疑・討論の部では、代議員よりSDGsについて発言があり、大学のSDGsやインパクトランキングの捉え方や、それを踏まえて組合がどう大学に改善を呼びかけていくかの討議がなされました。他にも、在宅勤務制度の定着に向けた討議等がなされました。続く第2号と第3号議案では、清水池書記次長より2022年度の一般会計と特別会計の会計決算と、2023年度予算承認について報告がありま

した。2023年度予算については代議員より、収入の規模に比べて全大教の分担金の割合が少ない中、加入していることのメリットが見えにくいとの意見がありました。これに対して執行部からは、全大教の問題も含め、今後10年以内の退職者増が見込まれる中で、上部組織の分担金や人件費の支出がこれまで通りにできるかについて強い心配があり、次年度に何らかの予算委員会を作って検討する必要があるとの回答がありました。続く第4号・第5号議案では、次年度選挙管理委員と退職者の組合加入の承認について説明がなされました。またあわせて、大会で承認が必要となる新しい班の創設について、事務部班を創設したことの説明がなされました。

以上の説明の後、採決がなされました。今回は初めて、Zoomの「投票」機能による採決(ただし補助的に従来使用していたWebサービスの「伝助」も使用)が行われました。まず第1号と第3号議案が「投票」機能により、第2号・第4号・第5号・班の創設についてがZoomのリアクション機能(挙手)により、採決されました。

大会の最後に、今期で退任する予定の執行委員(山田執行委員長、安部副委員長、間宮執行委員、大森執行委員(大野副委員長は欠席のため岡坂書記長が代わりに報告))より挨拶がありました。また次期執行委員がまだ選任されていないことについて、山田執行委員長より立候補の呼びかけがあった後、現時点の立候補者の



紹介と、次期執行委員長立候補者の清水池さんより挨拶がありました。その後、書記局の高橋書記より、教職員共済に関するアナウンスがあり、大会はほぼ予定通りの時刻で閉会となりました。

大会は今回も Zoom による開催でしたが、幸

い大きなトラブルもなく終了することができました。繰り返しとなりますが、山形議長、高橋資格審査員をはじめ、ご参加いただいた代議員の皆様には会の速やかな進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

(書記長・岡坂)

2023年度定期大会 日時：2023年7月29日(土) 14:00～17:00 オンライン開催

- 第1号議案 2022年度大会以降の運動の総括と2023年度の運動方針
- 第2号議案 2022年度決算の承認
- 第3号議案 2023年度予算の決定
- 第4号議案 2023年度選挙管理委員の選出
- 第5号議案 退職者の組合加入承認について



宿舎廃止問題：北海道労働委員会に入居条件意向通達 + 大学に要望書提出

6月27日の第3回調査期日（非公開）にて、國武審査委員長から「仲介による事案解決」の提案がなされました（詳細は先月号）。このうち2点目の「宿舎入居条件」に関する組合の意向を、7月20日に組合側代理人弁護士を通じ、北海道労働委員会と大学側代理人弁護士に通達しました。この内容は、この間の非組合員を含む宿舎入居者の要望も踏まえて作成しました。内容は、①新任教職員は希望者全員が入居できるようにする、②事情の如何では5年間の入居期限の延長を認めること、③現入居者（教職員）のうち希望者は入居期限（令和7年3月末）の延長を認めること、以上の3点です。組合は、宿舎廃止に関わる大学の「基本方針」のうち、入居資格の局限化（若手・女性・外国人の教員のみに限定）および期間限定の入居期限（5年間）の緩和、ならびに現入居者の居住継続を重視し、上記の意向を伝えました。大学からは何らかの回答が、次回調査期日（8月下旬）にあるものと思われます。

さて、組合は、7月5日の宿舎問題学習会（オンライン）の開催や、同月に宿舎入居者全員を対象として大学に対する要望を尋ねるアンケートを行い、多くの方に協力をいただきました。一部の宿舎では非組合員を含む入居者によ

る組織的な取り組みが活発に行われ、組合活動の大きな後押しになるとともに、新たに組合に加入した方もあります。

その中で、現入居者がすでに大きな困難に直面していることが判明、ただちに対処する必要があるため、8月3日付で組合から大学に対して要望書を提出し、9月7日までに文書回答を求めています。内容は、①世帯割徴取の共益費が入居者減少で大きく増加していることに対し補償措置を行うこと、②居住空間の過疎化による治安悪化に対し居住者との協議を通じた現状把握と早急な対応を行うこと、③上記2点の問題は入居率向上による改善が期待できるため、そのための経営努力を行うこと、④昨年8月に変更された管理会社の不作為によって入居者の日常的な管理業務負担が増大しているため、その軽減を図ること、以上4点です。

引き続き、組合は宿舎問題を重視し、全力で取り組んでいきますので、ご理解・ご支援・ご協力をお願いします。

(書記次長・清水池)



要望書

総長解任裁判 4人の職員が証言

総長選考会議下の調査委員会によるヒアリングを受けた職員が証言

2023年7月26日(水)午前10時30分から17時まで、札幌地裁第805号法廷で北大総長解任取消訴訟第12回期日が開かれ、2017・18年度に北大事務局に勤務していた事務職員4名に対する証人尋問が行われました。証人は全て、総長選考会議の下に作られた調査委員会のヒアリングを受け、その内容は北大が文部科学大臣に出した「総長解任の申し出」の根拠となっていま

す。尋問は、前総長が文部科学省を訪問した時のアポイントメント取り、北大フロンティア基金の運用、卓越大学院プログラム申請、北大ブランド品の開発、道内民放キャラクターの活用、電力契約の入札、総長と外国人教員との打ち合わせ、航空会社ラウンジ使用時のトラブル、等に関してなされました。

総長の言行に問題があるなら、どう解決すべきだったのか

被告北大側の弁護士が引き出そうとした証言は、前総長の指示が不明瞭かつ内容が頻繁に変更されるため業務遂行上の支障が生じたこと、このことが総長の指示などをボイスレコーダーで録音することとなり多くの録音データが蓄積されたこと、事務職員の人事権をもつ総長の威圧的言行はパワハラに該当すること、などであるように見受けられました。

一方、原告側弁護士による反対尋問では、総長の言行に問題があると職員が感じたものの上

等に進言して改善のための行動はとらなかったこと、録音は他の職員が証人の知らないうちにされていたことなどがあきらかになりました。録音の目的がいったい何なのかは疑問が残りました。また、証人は、調査委員会ヒアリングの目的を知らされないままに応じたこと、ヒアリング記録文書に録音データと一致していない部分があり、証拠文書の正確性に疑義が生じることも明らかになりました。

理事が総長の「雇われマダム」であっては大学の将来は危うい

総長の非違行為があった場合にそれを止めるべきかということも尋問で取り上げられました。ある証人は原告側弁護士の「総長の行動を変えさせるための場は役員会ではないか」という指摘にうなずいていましたが、証言の際には「一般論ではそうだが、大学の理事は『雇われマダム』で総長の行動を変えることは期待できない」と述べました。この証言は、この間全国的に進めら

れてきたトップダウン式大学運営の問題点を如実に物語るものと感じました。学の分野への国の関与が強められつつある中、学内にこのような雰囲気広がるならば大学の民主的運営はますます困難になるでしょう。私たちは大学がこれから進むべき方向を見誤らないように取り組んでいかなければならないと思います。

(工学部班・山形)

北海道の最低賃金を960円とする答申出される

中央最低賃金審議会は7月28日、地域別最低賃金を41円引き上げて全国平均で初めて1000円台の答申を出しました。今年から4ランクを3ランクに縮小し、Aランクは41円、北海道も含まれるBランクは40円、Cラ

ンクは39円の引き上げというもので、北海道では960円、地域間格差が拡大され、物価上昇に追いつかない答申で、生活が改善される額とはいえません。北海道地方最低審議会は8月7日に時給を40円引き上げて960円とする答申

を出しました。

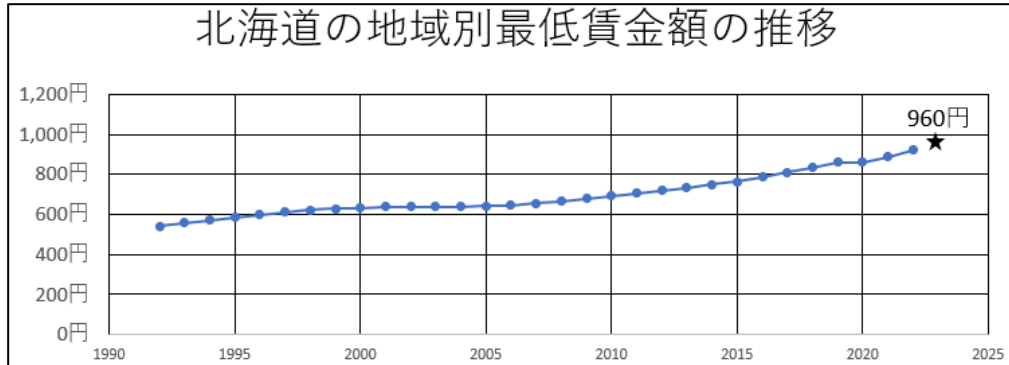
先進国での最低賃金は1600円から1800円、オーストラリアは2000円を超えており、世界水準には程遠く、今後も物価高が続く中で大幅な引き上げ・全国一律最低賃金1500円の実現をめざす取り組みが必要です。道労連は7

月28日にピヤガーデンデモを行い、ピヤガーデン参加者などに最低賃金の引き上げなどをアピールしました。

(書記局・大島)



道労連 FB



各都道府県の最低賃金審議会の半数が目安額を最大7円上乘せする答申を出しています。



8/16
道新記事

全大教第56回定期大会が開催されました

2023年7月22日(土)に全大教第56回定期大会がオンライン形式で開催され、北大職組からは山田執行委員長・岡坂書記局長が傍聴人として参加しました。定期大会では主に2023年度運動方針に関する修正案が多数提出され、定期大会の対面開催など活発な議論が繰り広げられましたが、各単組の活動報告等の時間が足りず議論ができなかった面が残念でした。

最後に山形大学の単組より、給与引き下げ対

応の不当労働行為に関するやり直し裁判の高裁勝訴についてお礼が述べられました。北大職組も宿舍問題の救済申し立てについて全大教からも支援を頂いていますし、来年3月には総長解任取消訴訟の地裁判決が出る予定です。北大職組としては、全大教と連携しながら北海道大学の職場環境の改善に今後も取り組んでいきたいと思ひます。

(執行委員長・山田)

イベント案内

※うたごえ運動75周年 2023日本のうたごえ祭典 in 北海道
2023年8月25日(金)～27日(日) 札幌芸術の森等

<https://hokkaidosaiten.jp/>

- 8/21 宿舍問題労働委員会
- 9/6 総長解任取消訴訟 証人尋問③ 10:30～16:30
- 9/7 北大情報不開示取り消し請求訴訟⑩ 9:30～
- 9/9 全大教第31回教職員研究集会 10:00～19:00Web

基調報告 ※レポート締切は8月31日です

特別講演「大淘汰時代の大学～”生き残り” 作戦だけでいいのか」

特別講演「アメリカにおける国家安全保障と大学の学問の自由」

分科会 【A1】ハラスメントへの対応

【A2】私たちの労働条件について 【A3】組合員の拡大

【A4】2014年学校教育法改定を乗り越えたあたらしい大学像

- 9/10 全大教第31回教職員研究集会 10:00～16:00Web 職種・職層別分科会



全大教 HP